広報みさき

◇広報をみんながよんでよい暮し◇

発行所　愛媛県三崎町役場
編集　三崎町役場総務課
印刷所　大登印刷所

人の動き

4月末日現在		5月末日現在
2,265	世帯数	2,266
11,559	人口	11,505
5,531	男	5,513
6,028	女	5,992
11	出生	14
12	死亡	6
80	転入	34
146	転出	96

納税

7月	8月
固定資産税第2期分 国民健康保険第1期分	町民税第2期分
納期限 7月末日まで	納期限 8月末日まで

◎清い票積もつてよい国よい政治

参議院議員通常選挙

投票日＝7月1日

七月一日は参議院議員通常選挙の投票日です。私達の一票が国の方針をきめる大切な役目を果たしますので、棄権したり、無効になつたりしないよう権利を正しく行使いたしましよう。

入場券を持つて投票所へ

投票日の前日までに投票所入場券を区長、常会長さんを通じて選挙人の皆さんにお渡しいたします。投票当日はこの入場券を持つて投票所へおいでくださるようお願いいたします。

投票用紙
地方区は黒
全国区は赤

今回の選挙は、参議院地方選出議員（地方区）と参議院全国選出議員（全国区）を同時に選挙しますので、地方区、全国区とそれぞれ投票することになります。そのために投票用紙を地方区は黒、全国区は赤で印刷しております。

投票時間
午前七時より午後六時まで

選挙人は七月一日午前七時より午後六時までの間に投票所へ行き自分で記載して投票するのが原則となつています。

しかし、事情があつて、当日投票所へ行き投票することができない人は不在者投票、投票所までは行けるが身体の故障、文盲のため字の書けない人は代理投票ができます。

不在者投票

◎不在者投票をすることのできる者。

選挙人で次の事由のどれかにあて入る場合は不在者投票ができます

①七月一日に三崎町外で仕事をしなければならない人。

②七月一日にやむを得ない用事のため三崎町外に旅行又は滞在しなければならない人。

③七月一日に病気、けが、不具、産褥にあるため歩くことが非常に困難であると考えられる人。

④監獄、少年院若しくは婦人補導院にいる人。

⑤西宇和郡以外の地方から、三崎町に転入された方で七月一日に前の住所地に帰つて投票できない人。

◎不在者投票の方法

①現在、三崎町内に居るが、七月一日には不在又は病気等で歩けない見込みの人でそのことを申し出てください。不在者投票をすることができます。

「病気等で歩けない見込みの人」というのは、投票当日頃は出産のため産褥にあることが予想される妊婦や手術をするので投票当日頃は病床にあるか又はその他の病気で歩くことが困難な人などがあてはまります。

②三崎町に選挙権を有する人が町外に居りそこで不在者投票をしようとする場合は郵便で三崎町選挙管理委員会へ不在者投票用紙・同封筒を請求してください。この場合、請求書類が違つていると書類を訂正している間に投票日までに間に合わないことになりますから、最寄りの市町村役場で聞いて請求されるのが良い。この請求によつて、不在者投票用紙・同封筒・同証明書がまず本人に送られますので自宅で書いたり、封筒を開いたりしないで送つてきたまま最寄りの市町村役場へ行つて投票してください。

指定病院（三崎町内にはありません）、少年院、監獄、婦人補導院にいる人、総トン数二十屯以上の船舶、三十屯以上の漁船の船員はその施設や船舶で不在者投票ができます。

なお、施設の長、船長は本人にかわつて一括して不在者投票用紙・同封筒を請求することができます（この場合は証明書をつける必要はありません。）

③西宇和郡以外の地方から三崎町に転入された人で不在者投票をする場合は前の住所地の選挙管理委員会へ不在者投票用紙・同封筒を郵便で請求できます。この場合も送られて来た不在者投票用紙・同封筒・同証明書はそのまま三崎町役場へ持つて来てください。

◎不在者投票用紙・同封筒を請求するにはその理由が書いてある証明書をつけなければなりません。

①三崎町外で仕事をするために不在者投票をする人。

イ、勤務先の会社、事業所の長、又はその代理人の証明。

ロ、個人商店の場合は店主の証明。

ハ、自分で営業している場合は自分で証明

ニ、家事に従事の場合は世帯主の証明

ホ、学生は学校長の証明

②三崎町外で旅行又は滞在のため不在者投票をする人。

イ、旅行前に三崎町で不在者投票をする場合は三崎町長の証明

ロ、旅行先又は滞在先で不在者投票をする場合は旅行又は滞在先の市町村長の証明

ハ、会社等の仕事のことで出張する場合は社長又はその代理人の証明。

③病気、けがなどで不在者投票をする人。

イ、医師の証明。

④出産のため不在者投票をする人。

イ、医師又は助産婦の証明

⑤西宇和郡以外の地方から転入した人が不在者投票をする場合

イ、三崎町長の証明

代理投票

身体の故障、文盲などのため字の書けない人は代理投票ができますから投票所でその旨申し出てください。

これは字の書けない選挙人が指定する候補者を補助者（二名）が代理記載してくれるものです。

開票は即日

開票は即日開票で、三崎小、中学校講堂において午後九時より始めます。

三崎町の選挙人はこの開票の模様を参観することができます。

ただし、会場がせまいので五十人迄に制限しております。

国道一九七号線誕生

大洲―八幡浜―保内―三崎―大分市をむすぶ道路が五月一日二級国道に昇格し一九七号線と命名されました。幅の広い道路に改良されフェリーボートに乗る車や半島農産物の交流に重大な役目を果たすことになります。

統計調査にご協力ください

きたる七月一日を調査日として、左記の統計調査が行なわれます該当する世帯へ調査員が訪問しますが、調査内容は、個人及び団体の秘密を守るため、何人も統計上の目的以外には使用できないことになつていますので、正しい調査票の作成に又調査員にご協力くださるようお願いいたします。

記

◎就業構造基本調査
調査対象＝与侈の一部世帯と松の一部世帯。

◎商業調査
調査対象＝町内商店全部

◎商業事業所物資流通調査
調査対象＝法人組織による商店及び常用従業者を使用している法人組織でない商店。

税の事典 ⑥

◎賦課期日について

個人の道府県民税、市町村民税の賦課期日は毎年その年の一月一日となつております。

◎給与支払報告書等の提出義務について

一月一日現在において、給与の支払をする者で所得税を徴収する義務があるものは二月末日までに給与支払報告書を町長に提出しなければならないことになつております。提出されないときには義務違反となり法にふれます。

参議院議員通常選挙を迎えて

参議院議員通常選挙の投票日が目前にせまりました。

今回の選挙は、昭和三十一年七月に選出された参議院議員の任期が七月七日に満了となりますので、その改選と昭和四十年六月まで任期のある非改選議員のうち欠員二名の選出であります。

ご承知のこととは存じますが、参議院議員には、参議院地方選出議員（地方区）、参議院全国選出議員（全国区）とがあり、ともに任期六年で、三年毎に定数の半数ずつが改選される仕組みになつております。

従来、参議院議員選挙は「熱が入らない。どうでもよい。」など有権者の間における関心は極めて薄く、投票率にもあらわれ約四割程度まで棄権しております

このことは参議院のあり方その他いろいろの原因が考えられます

有権者の皆さんにおかれましては、今回の参議院議員選挙に際し、より深い関心と認識をたかめ、この選挙が私達の生活につながつていることを考え、七月一日の投票日には皆さん揃つて投票いたしましよう。

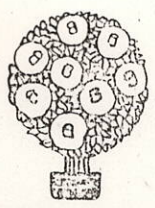

税務課からのお知らせ

◎町民税の税率が低くなりました

町民祝と県民税の税金のだしかたがかわり、それぞれ別々に計算するようになつたことは説明も行いましたし広報にものせましたので皆さんもご承知のことと思いますが、近く皆さん へ配布いたします令書のうち町民税の税率がいままでの税率に比較しますと低くなつておりますが税率を下げる重点を特に所得の低い方々においております。

◎次の方々は町民税がかかりません

一、前年中において所得のなかつた方。

二、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方。（固定資産税には非課税の定めがありませんので、生活保護をうけている方にも固定資産税を課税しておりますが、町民税ははじめから課税いたしません。）

三、納税義務者が障害者、未成年者、老年者又は寡婦で所得が十八万円以下の方。但し特に寡婦について説明しますと普通の場合、女の人で離婚又は夫が死亡した後婚姻しないで、扶養親族を有し、老年者でないものをいゝますが事業専従者がいるときには課税しております。

◎町県民税の前納報償金について

固定資産税の前納を広報にお願いいたしましたところ六月四日現在で、七十名以上も前納していただきました。ご協力まことにありがたうございました。町県民税につきましても前納報償金がありますので固定資産税同様多数前納下さいますようお願い申上げます。計算も固定資産税と同じであります。

◎三十六年度分の納税成績について

去る五月三十一日に三十六年度分町県民税、固定資産税の納税額を締切りましたが、その結果次の通りとなつております。

	区分	年度	調定額	収納額	収納率
町県民税	現年度分	35年度	5,101千円	4,901千円	96.08%
		36年度	6,586	6,329	96.10
	滞納繰越分	35年度	574	370	64.50
		36年度	330	139	42.21
固定資産税	現年度分	35年度	5,619	5,260	93.61
		36年度	5,822	5,276	90.61
	滞納繰越分	35年度	777	466	59.97
		36年度	664	228	34.43

◎異議の申立は早くしてください

町県民税について異議の申立をされるときは徴税令書を受取つた日から三十日以内に文書でお願いします。

◎町県民税の申告書を提出されていない方へ

くりかえしくりかえし町県民税の申告書を提出してくださいとお願いしましたが提出されなかつた方があります。控除すべきものを控除しておりませんので税額がたかくなつていると思います。あらかじめおことわり申しておきます。

◎オートバイ所有の方へ

現在所有されているオートバイを転売されたり、廃車されるときには税務課まで必ず連絡してください。軽自動車税はすべて申告によつておりますので、無断で行われますと、正確なことがわからなくなります。従つて申告された日までの日数で課税を行わなければなりませんので不必要な税金を納めていただくことにもなります。必ず連絡してください。廃車されるときは番号標識を申告とともに返還してください。

◎くらしに工夫、みんなで貯蓄

（郵便貯金増強運動　五月一日→七月三十一日）

三崎町交通安全推進協議会生れる

五月九日、三崎町交通安全推進協議会が結成されました。

この協議会は、最近ますます複雑化しつつある交通事情に対して交通道徳の高揚、事故防止のための諸施策をおし進め、何物にもかえがたい尊い人命を交通事故から守るために生まれたもので、会長には町長が就任し、議会、各種団体、学校、PTA等がこの運動の推進母体となり町総ぐるみで交通事故防止に総力を結集することになつております。

早速五月十日には三崎高校女生徒が交通事故のないようにとの願いをこめた交通安全マスコットを寄贈いたしました。

この三崎高校女生徒の願いは町民の願いでもありましょう。

今後、協議会が本格的に交通事故防止の諸施策を推進して行かれることと期待されますが、町民の方々におかれましても交通事故のない毎日がいつまでも続くよう、常に交通規則を守つて事故防止に協力くださるようおいたします。

交通安全マスコットの寄贈をうける杉山会長

ラジオ・テレビの雑音をなくしましょう

＝6月は雑音一掃運動月間です＝

お宅の電気機器は大丈夫でしようか？一度お宅の機器をしらべてみましよう。

①まずラジオまたはテレビのスイッチを一つずつ入れたり切つたりして、ラジオの音またはテレビの画面の状態をみてください。

②次に電気機器のスイッチ入れてください。

（ただし、螢光灯や電気こたつなどはその時に雑音が出なくても時間がたつと出始めるものがありますから、最少五分間ぐらいはそのままで様子をみてください）いかがですか？

もし雑音が出ておればその電気機器に雑音防止器を取り付けましよう。なお、機器の故障で雑音が出ることもありますが、この場合は感電等の危険もあり、また機器の寿命にも影響しますから、早く修理をしてもらいましよう。雑音防止器の取り付けはご遠慮なく、も寄りのラジオ店、電力会社工事会社、NHK、電波監理局へご相談ください。

経費は螢光灯では一灯につき一五〇円、テレビでは一台につき約一、五〇〇円、その他の機器も一五〇～三、〇〇〇円程度です。

（松山中央放送局）

昭和37年度　第2次

2等陸海空士募集

受付期間　自 昭和37年6月1日　至 昭和37年8月31日

試験期間　自 昭和37年6月1日　至 昭和38年8月31日

くわしいことは町役場総務課
自衛官募集係へお問合わせください。

心配ごと相談所は毎月の十六日に開設しております

三崎町商工会だより

新役員きまる

この度役員の改選が行なわれ次のとおり選任されました。（敬称略）

会長	山本 暨輔	三崎
副会長	清家 岩雄	〃
〃	村井 健	二名津
理事	菊池 道雄	三崎
〃	山下房太郎	〃
〃	松下重治郎	〃
〃	梶原 豊	〃
〃	大内 節朗	高浦
〃	西村 国松	井野浦
〃	加藤宗之助	与侈
〃	菊池 仲一	正
〃	梶原 宏	浦
〃	今川 平一	〃
〃	八幡 武義	〃
〃	阿部 正明	釜
〃	井関 豊	明
〃	菊池 義則	名
〃	西川 義長吉	松
監事	堀田 義広	正
〃	是沢 正盛	名
〃	横山 直	高
〃	山下 広子	三崎
指導員		
補助員		

ごあいさつ

山本啓輔

この度、当町商工会の役員改選がありその結果私達が選任されましたものゝご期待にそい得るやを危ぶみかつその責任の重大さを痛感しています。

しかし、選任された以上、私達役員一同打つて一丸となり、小規模事業者の育成指導、企業の振興と経営の合理化に全力をつくす覚悟であります。

皆様方におかれましては前役員同様ご支援ご指導賜わりますようお願い申上げます。

定休日、現金販売を実施

商工会では本年度第一目標として

①毎月の三日を定休日とし町内全商店一斉に休業する。

なお商工会の調べによると、第一回一斉休業は（六月三日）全商店、町民各位のご協力により九〇%が実施。

②町内全商店すべて現金販売をする。

以上のことをきめ、現在実施中であり、町民の皆さんのご協力をお願いしております。

放射性降下物にご注意ください

最近、核爆発の実験により放射能等を含んだ核分裂生成物が大気中にばらまかれ雨や雪などにまじつて地上に降下しています。

これを〝放射性降下物〟といい私達の生活にいろいろな害を与えますから注意いたしましよう。

①雨などにぬれた場合は入浴等により身体を清潔にすること。

②天水飲用者は特に降り始めの雨水をもちいないこと。

③雨水は、ろ過して使用すること。（細かい砂で三〇糎以上の層や活性炭の層をとおすとよい）

④井戸は蓋をして放射性降下物の混入を防ぎ河川水はろ過して飲用に供すること。

⑤葉菜類（キャベツなど）はよく水洗いすること。（畠からとつた野菜は充分に水洗いすることがよい）

⑥果物等も葉菜類に準じた処置をとることがよい。

⑦根菜類（大根など）では主として根から放射性降下物の特定の核種、例えばストロンチユウム九〇が入りこむことはあるが葉菜類の様に直接汚染されることはない。

⑧魚貝類については現在のところ直接汚染されることはないが陸揚げ後の雨水などによる汚染を考慮して水洗いすることがよい。

× × ×

六月の広報のしおり

衣

▼このごろはカツと日が照ると暑くなり、雨が降りだすと急に冷えてくる、といつたように気温の変化が激しい。小さい子どもさんのためにタオルのハーフコート風なものを作つてかぜひきから守つてやりましよう

食

▼暑くなると、子どもたちがアイスキャンデーやアイスクリーム、このほか冷たい飲みものをほしがる季節です。おとなといつしよの時は衛生にも気をつけますが、自分でお金をもつて買い食いするときは、きたない手でも平気です。へいぜいからお子さんたちに手を洗う習慣をつけておきましよう。

住

▼とかくうすぐらくいんきくさいのがお便所です。ほきものもじめじめして不潔になりやすいものです。お便所をきれいにいたしましよう。

▼食器棚や台所がかびやすい時です。すみずみを、手まめに中性洗剤か熱湯でふきましよう。はえ、かの発生もこのころですから近所と協力して駆除しましよう。またツユあけには大掃除をしましよう。

昭和37年7月1日執行 参議院議員通常選挙 投票及び開票管理者一覧表

投票区	投票管理者 住所	氏名	投票管理者の職務を代理すべき者 住所	氏名
第一投票区（三崎）	三崎町三崎	三浦 孝敬	三崎町三崎	村井 一郎
第二投票区（串）	三崎町三崎	宮本 克己	三崎町三崎	山本 峯雄
第三投票区（大佐田）	三崎町高浦	土居 勲	三崎町佐田	中林 虎松
第四投票区（与侈）	三崎町三崎	土居 毅	三崎町与侈	加藤 宗義
第五投票区（正野）	三崎町三崎	清水 政雄	三崎町三崎	小松 道夫
第六投票区（二名津）	三崎町二名津	浜田 平松	三崎町二名津	中谷平一郎
第七投票区（名取）	三崎町名取	河野 一美	三崎町三崎	木原 敬明
第八投票区（松）	三崎町松	西村 輝章	三崎町松	近堂 純司
第九投票区（釜木）	三崎町二名津	亀井 国義	三崎町釜木	川口時次郎
第十投票区（明神）	三崎町二名津	石井 治夫	三崎町二名津	竹内 勤
第十一投票区（平磯）	三崎町二名津	中谷平太郎	三崎町二名津	宮脇 建二

開票区	開票管理者 住所	氏名	開票管理者の職務を代理すべき者 住所	氏名
三崎町	三崎町三崎	三浦 孝敬	三崎町三崎	土居 毅